

小浜市介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表 (令和7年4月改定版)

総合事業は市町村によりサービスコード、基準等が異なります。

小浜市の事業者が他市町村の被保険者(住所地特例者を除く)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

小浜市外の事業者が小浜市の被保険者(住所地特例者を除く)に対してサービスを提供する場合は、小浜市の基準等により、小浜市のサービスコードを使用してください。

介護予防ケアマネジメント費は、**国民健康保険団体連合会**への請求ではなく、地域包括支援センターから市に委託料を請求します。

訪問型サービス

1 **介護予防訪問介護相当サービス** サービスコード表

(サービス種類コード A2)

2 **訪問型サービスA(緩和した基準による訪問型サービス)** サービスコード表

(サービス種類コード A3)

負担割合によって使用するコードが異なります。

通所型サービス

1 **介護予防通所介護相当サービス** サービスコード表

(サービス種類コード A6)

2 **通所型サービスA(緩和した基準による通所型サービス)** サービスコード表

(サービス種類コード A7)

負担割合によって使用するコードが異なります。

【表中の色付き箇所は、令和6年度の介護報酬改定における経過措置終了等により、改定を行った部分。赤字は令和6年6月改定時から記載を変更した箇所ですが、従来の内容を補記したものであるため、算定方法や単位に変更はありません】

青色	サービスコードの追加・変更
黄色	項目・単位数など内容の変更
灰色	サービスコードの廃止

2 訪問型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ1日割				39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービスⅠ2		(2)1週に2回程度の場合	事業対象者、要支援1・2	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービスⅠ2日割				77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービスⅠ3		(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者、要支援2	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービスⅠ3日割				123	1日につき
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める割合	(1)1週に1回程度の割合	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割				-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2			(2)1週に2回程度の割合	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2日割				-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3			(3)1週に2回を超える程度の割合	-37	1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3日割				-1	1日につき
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める割合	(1)1週に1回程度の割合	-12	1月につき
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1日割				-1	1日につき
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2			(2)1週に2回程度の割合	-23	1月につき
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2日割				-1	1日につき
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ3			(3)1週に2回を超える程度の割合	-37	1月につき
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ3日割				-1	1日につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		1月につき
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	別に厚生労働大臣が定める基準に該当する指定相当訪問型サービス事業所が、同一敷地内建物に居住する利用者にサービスを行う場合(事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く)		所定単位数の 12% 減算		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					1日につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					1日につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					1日につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算 200単位加算			200	1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算 50単位加算			50	1回につき
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算		
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算		
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算		
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算		
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算		
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000 加算		
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000 加算		
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算		
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算		
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000 加算		
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000 加算		
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算		
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算		

3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A3	1001	訪問型サービスAⅠ(1割)	訪問型サービスA	訪問型サービスAⅠ (事業対象者・要支援1・2/週1回・月5回まで)	1割負担者	152 単位	152	1回につき
A3	1002	訪問型サービスAⅠ(2割)			2割負担者(一定以上所得者)	152 単位	152	
A3	1005	訪問型サービスAⅠ(3割)			3割負担者(一定以上所得者)	152 単位	152	
A3	1003	訪問型サービスAⅡ(1割)		訪問型サービスAⅡ (事業対象者・要支援1・2/週2回・月9回まで)	1割負担者	152 単位	152	
A3	1004	訪問型サービスAⅡ(2割)			2割負担者(一定以上所得者)	152 単位	152	
A3	1006	訪問型サービスAⅡ(3割)			3割負担者(一定以上所得者)	152 単位	152	

6 通所型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービスⅠ1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1	1,798 単位		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービスⅠ1日割			59 単位		59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービスⅠ2		事業対象者、要支援2	3,621 単位		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービスⅠ2日割			119 単位		119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者、要支援1	18単位減算		-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割			1単位減算		-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2		事業対象者、要支援2	36単位減算		-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2日割			1単位減算		-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1	18単位減算		-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1日割			1単位減算		-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2		事業対象者、要支援2	36単位減算		-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2日割			1単位減算		-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算						1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の 5%加算						1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援Ⅰ	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ			事業対象者、要支援Ⅱ	752 単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算				200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(Ⅰ)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	1月につき	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(Ⅱ)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算				480 単位加算		480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者、要支援Ⅰ	88 単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者、要支援Ⅱ	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(Ⅱ)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者、要支援Ⅰ	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者、要支援Ⅱ	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(Ⅲ)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者、要支援Ⅰ	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者、要支援Ⅱ	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(Ⅰ)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(Ⅱ)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者、要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者、要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			119 単位		83	1日につき

7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A7	1001	通所型サービスAⅠ(1割)	通所型サービスA	通所型サービスAⅠ (事業対象者、要支援1/週1回・月5回まで)	1割負担者	330 単位	330	1回につき
A7	1002	通所型サービスAⅠ(2割)			2割負担者(一定以上所得者)	330 単位	330	
A7	1005	通所型サービスAⅠ(3割)			3割負担者(一定以上所得者)	330 単位	330	
A7	1003	通所型サービスAⅡ(1割)		通所型サービスAⅡ (事業対象者、要支援2/週2回・月9回まで)	1割負担者	330 単位	330	
A7	1004	通所型サービスAⅡ(2割)			2割負担者(一定以上所得者)	330 単位	330	
A7	1006	通所型サービスAⅡ(3割)			3割負担者(一定以上所得者)	330 単位	330	